Sustainability Impact Review

太平電業株式会社

 発行日
 2024 年 9 月 6 日

 発行者
 株式会社日本総合研究所

I. 要約

1. 本資料の目的

太平電業株式会社(以下、太平電業)は、経営理念を「プラント建設事業の意義と使命を自覚し積極進取の精神を基に社業の発展を図り、もって産業社会の繁栄に寄与することを念願する」とし、各種プラントの建設およびメンテナンス事業を展開している。太平電業は、社会貢献を企業の成長につなげることのできる総合プラント建設会社を目指し、今般、新株予約権型ファイナンスによる資金調達を企図している。

本資料の目的は、資金使途のうちインパクト創出の時期および内容が定まった「グリーンプロジェクトへの設備投資」(以下、対象事業)を対象に、太平電業が創出すると想定される環境・社会への影響(以下、インパクト)について、株式会社日本総合研究所(以下、日本総研)がレビューを行い、そのレビュー結果をサステナビリティインパクトレビューとして公表するものである。

2. 発行者の役割とレビュー範囲

日本総研は第三者機関として、(1)太平電業の対象事業の目的、並びに対象事業によって創出されるインパクトおよび SDGs への貢献可能性、(2)企業活動全般における ESG(環境、社会、ガバナンス)面での方針・取り組み・実績の状況を対象に、以下の基準等に照らしてレビューを実施する。

- 国連環境計画金融イニシアティブ「ポジティブ・インパクト金融原則」
- 国際資本市場協会「グリーンボンド原則」「ソーシャルボンド原則」「サステナビリティボンド・ガイドライン」
- 環境省「グリーンボンドガイドライン」 等

3. サステナビリティインパクトレビュー (要約版)

(1) 対象事業が創出するインパクトおよび SDGs への貢献可能性

対象事業を通じて、SDGs のうち特に目標 7「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」が設定するターゲットへの貢献が期待できる。



「対象事業が創出するポジティブインパクト」:対象事業は、木質バイオマス発電所等における発電事業を通じて、特に再生可能エネルギーの拡大に寄与する。また、対象事業が創出する環境面・社会面へのポジティブ(改善)インパクトは、基準等に照らして妥当性を有すると言える。



「インパクトの測定・マネジメント」:対象事業のもたらすアウトカムおよびインパクト特定の結果、ポジティブインパクトが期待できると言える。また、インパクトについては多角的観点から網羅的に分析されている。



「対象事業によって生じうるネガティブインパクトの軽減」:太平電業は、対象事業に伴うネガティブインパクトとして、木質バイオマス発電事業における燃料調達の手法等によっては、ライフサイクルとして見たときに温室効果ガスの排出増となることを認識している。その対策として、燃料となる木質チップは国内かつ近隣地域のみから輸送することで、ライフサイクルとして見たときの温室効果ガス排出量低減に取り組んでいる点が認められる。



目標

日本総研のオピニオン(要約)



対象事業を通じて、木質バイオマス由来の電力が生産され、国内における再生可能エネルギー供給量の増加を介して、再生可能エネルギーの割合拡大に繋がる。

よって、ターゲット 7.2 「2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる」への貢献が期待できる。

出所:日本総研作成

(2) 組織の ESG の取り組みおよび情報開示

太平電業の ESG の取り組みと情報開示をレビューした結果、企業経営において、一定の取り組みと情報開示を実施していると判断する。



「環境面」:環境負荷低減の面では、自社の温室効果ガス排出量の開示や幅広い対策を進めている。製品・サービスを通じた環境への貢献の面では、木質バイオマス発電所を中心とした今後の事業展開方針を示しており、これらの点を評価する。情報開示については、今後さらに拡大を進める段階にある。



「**社会面**」: 労働安全に関して、具体的な方針策定など特に注力している点を評価する。情報開示については、今後さらに拡大を進める段階にある。



「ガバナンス面」: コーポレート・ガバナンスに準じた取り組みが進められている。また、従来の事業分野から「グリーンプロジェクト」に象徴される脱炭素分野に拡大する方針であることを確認した。対象事業による環境面・社会面でのインパクト開示は、自社のホームページ等において、少なくとも年に一度、対外的に実施する予定であり、情報開示の頻度は適切と考える。インパクトに関しては、インパクトレポーティングにおける KPI 等、具体的な開示項目について今後検討が必要である。

(3) 結論

レビューの結果、太平電業の対象事業は、経営理念の実現に資するとともに、環境・社会面でのポジティブインパクト創出が見込まれ、さらに、SDGs の達成への貢献も期待できる。今後、太平電業において、定量的なインパクト評価の継続的な実施を期待する。また、企業経営において一定の ESG の取り組みおよび情報開示を実施していると判断し、今後さらにインパクト創出に向けた基盤を充実させていくことを期待する。

Ⅱ. 本編

目次

1. 太平電業について	4
(1)組織概要	4
(2)組織方針	4
2. サステナビリティインパクトレビューの基準および分析手法	5
(1)対象事業のインパクト評価基準	5
(2)組織の ESG に関する分析視点	6
3. 対象事業および事業主体の現状	9
(1)対象事業によるインパクト	9
(2)組織の ESG の現状	13
4. サステナビリティインパクトレビュー	16
(1)対象事業によるインパクト	16
(2)組織の ESG の取り組みおよび情報開示	24
(3)結論	24
参考資料一覧	25
株式会社日本総合研究所について	26
免責事項	27



1. 太平電業について

(1) 組織概要

① 概況

太平電業は、1947年に創立され、東京に本社を置く各種プラント建設およびメンテナンス工事を中心とした事業会社である。創立以来、プラント建設事業の意義と使命を自覚し、積極進取の精神のもと、国内外の火力・原子力発電所をはじめ、各種プラント・環境設備等の建設工事・メンテナンス工事を手掛けてきた。

太平電業グループは、親会社である太平電業、連結子会社 6 社および持分法適用関連会社 1 社で構成される。2024 年 3 月末の業容(連結)は、売上高 1,293.6 億円、経常利益 115.1 億円となっている。従業員数(連結)は 2024 年 3 月末時点 1,878 名である。また長年にわたるプラント建設で培ったノウハウを活用し、2019 年には自社で西風新都バイオマス発電所(広島市)を建設し運用している。

② 事業内容

太平電業の主な事業は、建設工事と補修工事の2つの部門に分かれている。

太平電業の拠点は、本社および国内 9 支店に加えて、国内 4 か所の関連施設(若狭分室、技能訓練センター、埼玉工場、久喜分室)および海外 4 か所の拠点(台湾、香港、ミャンマー、インドネシア)の計 18 か所である。

(2) 組織方針

① 経営理念

太平電業は、経営理念として「わが社はプラント建設事業の意義と使命を自覚し積極進取の精神を基に社業の発展を図り、もって産業社会の繁栄に寄与することを念願する」を掲げている。

また、太平電業は経営理念の下、関係法令等を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動し、社会から信頼される企業づくりを目指し「太平電業企業行動憲章」を定め、役員及び従業員が遵守する規準として「太平電業倫理行動規準」を制定している。

② 中期的な経営計画

中期経営計画(2023~25 年度)では、「既存・新規事業におけるエネルギーの安定供給、産業社会の発展への貢献に加えて、循環型サイクルとなるカーボンネガティブ化の確立による脱炭素社会の実現等にも取り組み、社会課題解決企業としての価値を高めていく」ために、「社会構造の変化に即応できる守りの経営」、「社会の発展に寄与する攻めの経営」、「新しい企業価値をもたらす共創経営」を骨子としている。

具体的な施策の一つとして、木質バイオマス発電所を中心に、地域資源を生かした林業・農業等を活性化させ、新たな産業と雇用を創出する地域循環型社会の実現を目指し、これを「グリーンプロジェクト」として取り組みを進めている。



2. サステナビリティインパクトレビューの基準および分析手法

サステナビリティインパクトレビュー(第 4 章参照)は、下記に示す基準と分析手法に基づき作成される。

(1) 対象事業のインパクト評価基準

本レビューにおいて、対象事業が創出するインパクトに関する基準や考え方を以下に示す。

① 対象事業が創出するポジティブインパクト

- ・基準等に照らして、対象事業が創出する環境面・社会面へのポジティブインパクトの領域の妥当性 を確認する。
- ・妥当性を検討する基準等は、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)のポジティブ・インパクト金融原則およびインパクトレーダー、国際資本市場協会(ICMA)のグリーンボンド原則(GBP)、ソーシャルボンド原則(SBP)、サステナビリティボンド・ガイドライン(SBG)、環境省グリーンボンドガイドラインである。それらに明確な記載がない場合には、持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットおよび指標、ICMA "Green and Social Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals"、EU タクソノミー等の国際的な業界標準を参照する。
- ・なお、SDGs の基本理念「誰一人取り残さない」や SBP が示す「想定される受益者」にあるように、経済的、社会的に脆弱な環境に置かれた人々への配慮がなされているかを重視する。

② インパクトの測定・マネジメント

- 企業が、対象事業を通じて創出を企図するインパクトについて、成果を測定し、更なる向上のためのマネジメントを十分行っていることを確認する。
- 確認するための基準は、Impact Management Project (IMP) が示す「インパクトの 5 つの基本要素」を用いる。分析手法は以下のとおりである。
- •対象事業のもたらすアウトカムを特定し、期待されるインパクトを検討するためにロジックモデルを用いた事業内容の分析を行う。
- 分析においては、What (アウトカムの内容、ポジティブかネガティブか、重要度)、 Who (アウトカムが現れている対象)、How much (大きさ、深さ、期間を含めた アウトカムの発生度合い)、Contribution (変化に対する貢献度合い)、Risk (予期されるインパクトがなかった場合のリスク)の 5 つを基本要素とする(図表 1)。
- なお、事業から直接発生するアウトカムの達成の可否、達成度合いを将来にわたって確認するため、定量的または定性的なインパクト指標の設定を必要とする。

図表 1:インパクトの基本要素と分析の視点

インパクトの要素	分析の視点
何を(What)	どのようなアウトカムがあるかポジティブか・ネガティブかそのアウトカムは社会にとってどの程度重要かSDGs 等との目標との整合性があるか
誰が(Who)	誰がそのアウトカムを享受するかステークホルダーは、現在どの程度困っているか
どの程度(How Much)	サービスのスケールはどの程度見込めるか課題解決の度合いや持続期間はどの程度か
企業の貢献度合(Contribution)	• 予想される変化は、本事業がなくても起こっていたか
リスク(Risk)	・想定するインパクトを創出する際に直面するリスクは何か・想定どおりのインパクトが起こらなかった時、社会にとってどのようなリスクが存在するか

出所: O. Prentice & L. Emme(2019). IRIS+ and the Five Dimensions of Impact,

および「インパクト投資における インパクト測定・マネジメント 実践ガイドブック (2021)」を基に日本総研作成



③ 対象事業によって生じうるネガティブインパクトの軽減

- 対象事業を実施することによって生じうる環境面・社会面でのネガティブインパクトについて検討がされており、その軽減策が講じられていることを確認する。
- 確認にあたっては、インパクトレーダー、EU タクソノミーの Do No Significant Harm(著しい害を及ぼさない)の考え方や、SDGs のターゲットおよび指標を参考にし、事業特性に応じてリスク分析を行う。

(2) 組織の ESG に関する分析視点

• 対象事業を含むすべての企業活動を行う上での ESG の各面の取り組み状況に関するレビューの主な項目は以下のとおりである。

① 環境面

事業活動に伴う環境負荷を把握し、その削減に取り組むことや、製品・サービスの提供を通じて社会全体の環境負荷削減に貢献することが重要と考え、4つの領域(環境マネジメント、気候変動、水資源・廃棄物・化学物質等削減・生物多様性保全、製品・サービスを通じた環境負荷削減)について、方針の有無と範囲、取り組みの実効性、実績を確認する。

② 社会面

組織の社会との関係性において、幅広い利害関係者(ステークホルダー)への公正な配慮が求められることから、5つの領域(公正な経済取引、顧客に対する誠実さ、従業員への配慮、サプライヤーへの配慮、ローカル/グローバル・コミュニティへの配慮)について、 方針の有無と範囲、取り組みの実効性、実績を確認する。

③ ガバナンス面

- i. サステナビリティへのコミットメント/SDGs への貢献意欲 経営トップによるサステナビリティへのコミットメントや組織としての SDGs への貢献意欲を確認する。
- ii. 意思決定層の多様性とステークホルダーとの対話 経営の意思決定層(監督側、執行側)において多様性が確保されているか、社会のさまざまなス テークホルダーとの対話がなされているかを確認する。
- iii. 事業開発におけるリスク評価プロセス 企業活動を遂行するうえで直面するビジネスリスクを、組織内でどのように評価・対応している のかを確認する。事業開発時の採択または非採択基準の有無を含む。
- iv. レポーティング

企業活動を通じたサステナビリティへの貢献について広く社会に情報開示を行っていることを把握する項目。特に、対象事業については、進捗状況、投資金額、アウトカム実現状況を公開することが求められている。



【参考】

なお、(1) ①および③の事業領域は、インパクトレーダーでは以下のように 12 のインパクトエリアまたは 34 のインパクトトピックが示されている(インパクトレーダー改訂版 2022 に基づき日本総研作成。インパクトトピックはカッコ内のものを指す)。

環に対象

- 気候の安定性
- 生物多様性および生態系(水域、大気、土壌、生物種、生息地)
- サーキュラリティ(資源強度、廃棄物)

社

- 人格と人の安全保障(紛争、現代奴隷、児童労働、データプライバシー、自然災害)
- 健康および安全性
- 資源およびサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(水、食糧、住居、健康と衛生、教育、エネルギー、移動手段、情報、コネクティビティ、文化と伝統、ファイナンス)
- 生計(雇用、賃金、社会的保護)
- 平等と正義 (ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者)

経 社 済 会

・強固な制度・平和・安定(市民的自由、法の支配)

- 健全な経済(セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄)
- インフラ
- 経済収束

同じく、GBP および SBP では以下のように例示されている。

- 再生可能エネルギー(発電、送電、装置、商品を含む)
- エネルギー効率(新築・リフォーム済建物、エネルギー貯蔵、地域熱供給、スマートグリッド、装置、商品など)
- 汚染防止および抑制(大気排出の削減、温室効果ガス管理、土壌浄化、廃棄物の発生抑制、廃棄物の削減、廃棄物のリサイクルおよび省エネ・省排出型の廃棄物発電)
- 生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理(環境持続型農業、環境持続型畜産、生物学的 穀物管理または点滴灌漑といった環境スマートファーム、環境持続型漁業・水産養殖業、植林や森 林再生といった環境持続型林業、自然景観の保全および復元を含む)
- 烬
- 陸上および水生生物の多様性の保全(沿岸・海洋・河川流域環境の保護を含む)
- クリーン輸送(電気自動車、ハイブリッド自動車、公共交通、鉄道、非自動車式輸送、マルチモー ダル輸送、クリーンエネルギー車両と有害物質の排出削減のためのインフラなど)
- 持続可能な水資源および廃水管理(清潔な水や飲料水の確保のための持続可能なインフラ、廃水処理、持続可能な都市排水システム、河川改修やその他方法による洪水緩和対策を含む)
- 気候変動への適応 (気候観測および早期警戒システムといった情報サポートシステムを含む)
- 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス(エコラベルや環境認証、資源効率的な包装および配送といった環境持続可能型商品の開発および導入)
- 地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング

社会(注

- 手ごろな価格の基本的インフラ設備(例:クリーンな飲料水、下水道、衛生設備、 輸送機関、エネルギー)
- 必要不可欠なサービスへのアクセス(例:健康、教育および職業訓練、健康管理、事業と金融サービス)
- 手ごろな価格の住宅
- 中小企業向け資金供給およびマイクロファイナンスによる潜在的効果を通じ、社会経済的な危機に 起因する失業の防止又は軽減するために設計された、プログラムと雇用創出
- 食糧の安全保障と持続可能な食糧システム(例:食糧必要要件を満たす、安全で栄養価の高い十分な 食品への物理的、社会的、経済的なアクセス、回復力ある農業慣行、フードロスと廃棄物の削減、 小規模生産者の生産性向上)
- 社会経済的向上とエンパワーメント(例:資産、サービス、リソースおよび機会への公平なアクセス とコントロール。 所得格差の縮小を含む、市場と社会への公平な参加と統合)

- (注) 社会面については、以下を「想定される受益者」の例として定めている。
 - ・ 貧困ライン以下で暮らしている人々
 - 排除され、あるいは社会から取り残されている人々、 あるいはコミュニティ
 - 障がいのある人々
 - ・ 移民や難民
 - ・十分な教育を受けていない人々

- 十分な行政サービスを受けられない人々
- 失業している人々
- ・ 女性並びに/又は性的およびジェンダーマイノリティ
- 高齢者と脆弱な若者
- ・ 自然災害の罹災者を含むその他の弱者グループ



3. 対象事業および事業主体の現状

本章では、対象事業のフレームワーク構成、対象事業が創出するインパクトならびに SDGs への貢献可能性、事業主体である太平電業の組織としての ESG の取り組みおよび情報開示に関する現状を取りまとめている。

(1) 対象事業によるインパクト

① 対象事業が創出するポジティブインパクト

太平電業グループの主要顧客である電力業界を取り巻く環境は変化しており、エネルギーの安定供給とカーボンニュートラルの実現を目指して、化石燃料への過度な依存から脱却するため、再生可能エネルギーの導入の促進、安全性の確保を大前提とした原子力発電所の継続的な活用及び原子燃料サイクル事業の推進が図られている。

このような事業を取り巻く経営環境の変化に対応するために、太平電業グループは 2023 年 4 月に、「社会構造の変化に即応できる守りの経営」、「社会の発展に寄与する攻めの経営」および「新しい企業価値をもたらす共創経営」を骨子とする「中期経営計画」をスタートした。「社会の発展に寄与する攻めの経営」および「新しい企業価値をもたらす共創経営」については、火力発電所・原子力発電所・環境施設および脱炭素に伴う建設・改造工事における売上拡大に注力するとしている。具体的な新規事業として、バイオマス発電所を中心に、農業や林業等の地域資源を生かし、新たな産業と雇用を創出する地域循環型社会の実現を目指す取組みを「グリーンプロジェクト」(図表 2)として打ち出している。今後は、この独自のシステムをパッケージ化した提案型 EPC としての展開を進め、社会貢献から企業の成長を見い出すことのできる総合プラント建設会社として、地位を確立していきたいと考えている。

太平電業は、中期経営計画の実現に向けた取り組みの一環として、[1]生産性向上等を目的とした 工場のリノベーションのための設備投資、[2]グリーンプロジェクトに関連する農業・林業における 研究開発、[3]将来の M&A 及び資本・業務提携等に係る成長投資、並びに[4]グリーンプロジェクト への設備投資を実施する予定である。

新規事業への取り組み(グリーンプロジェクト) 林業の活性化・進化 ● 劣化林の伐採・植樹による森林健全化 ● 早生樹植林による燃料安定化と雇用創出 ● 早生樹檀の主材利用モデル確立による特 【グリーンプロジェクト】の目的 バイオマス発電所を中心に、林業・農業等の地域資源を生かし、新たな産業と雇用を創出する地域循環型社会の実 CO₂ 産品化, 製材利用 特産品化 <雇用創出> 地域貢献 地産地消 パイオマス燃料 地域マイクログリッド 生産性・風味向上 農業の活性化・ CO₂ CO₂および熱供 CO2回収装置 給による生産 性・風味向上 ● 先進的農業導入 によるデータ ● 特産品化による 地域内経済の活 地産地消型再生可能エネルギーの導入を 促進 災害などの大規模停電時の重要施設への ベースロード電源としての電力安定供給

図表 2 太平電業が計画するグリーンプロジェクトの全体構想

出所:太平電業資料

本レビューでは、これらの取り組みのうちインパクト創出の時期および内容が具体的となった[4] グリーンプロジェクトへの設備投資を「対象事業」とする。

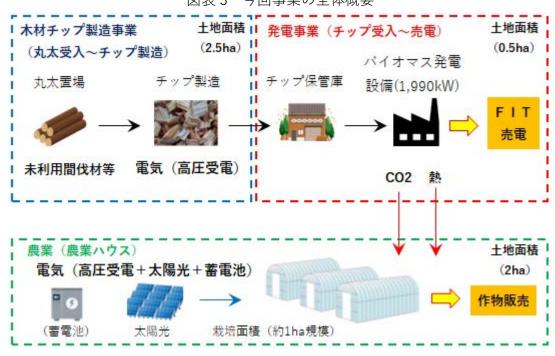
<グリーンプロジェクトへの設備投資>

太平電業では、グリーンプロジェクトの目的は、木質バイオマス発電所を中心に、農業や林業等の地域資源を生かし、新たな産業と雇用を創出する地域循環型社会の実現を目指し、木質バイオマス発電所の付加価値を高めることにあると考えている。太平電業グループは、この独自のシステムをパッケージ化して提案型 EPC の展開を進めていくことを計画している。

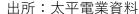
太平電業グループのサステナビリティへの取組みとしては、まず 2019 年に太平電業で第一号の木質バイオマス発電所となる、西風新都バイオマス発電所(7,100kW)を開設し、経営ノウハウの蓄積や人材育成を進めてきた。2022 年度には西風新都バイオマス発電所にて CO2 回収装置の導入によるカーボンネガティブ化に取組み、2023 年度にはグリーンプロジェクトを始動し、自治体との脱炭素の取組みや農業及び林業の活性化に取り組んでいる。更に、今後はグリーンプロジェクト実現や木質バイオマス発電所及びその付加価値を高めるシステムのパッケージ化による全国展開を開始し、将来的には売上高の更なる増加にも繋げたいとと考えている。

今般、第二号目となる木質バイオマス発電所の建設用地を取得する見込みとなり、建設および運用の蓋然性が高まったため、資金調達を行い、これらに係る設備投資(木質バイオマス発電所1件分に係る建設用地取得及び発電設備その他の必要設備の導入等に係る費用)に充当するとしている。

具体的には、木質バイオマス発電事業(発電容量 1,990kW)を中心に、燃料となる木質チップの 製造事業および発電所から排出される CO2 および熱を回収・利用して行う農業事業を立ち上げ、地 域循環型社会の実現を目指す意向である(図表 3)。当該発電事業により発電された電気は、今後政 府の固定価格買取(FIT)制度に申請し、認定が受けられれば全量を電力会社に売電する意向であ る。



図表3 今回事業の全体概要





太平電業による対象事業と、創出されるポジティブインパクトとの関係は、下表のとおりである。

図表 4:対象事業によるインパクト創出アプローチ

対応するインパクト領域	対象事業によるインパクト創出アプローチ
気候の安定性	 ・木質チップ製造事業および木質バイオマス発電事業により、再生可能 エネルギーとしての木質バイオマスの利用が拡大し、温室効果ガス排 出量の低減につながる ・農業事業により、農作物への CO2 施肥が拡大し、温室効果ガス排出量 の削減につながる
廃棄物	• 木質チップ製造事業および木質バイオマス発電事業により、従来は未 利用材として放置されていた間伐材等の利用が進み、廃棄物の削減につ ながる
雇用	• 木質バイオマス発電事業により、発電所周辺地域における新たな雇用 機会が生まれ、安定した雇用環境の提供につながる

出所: 太平電業へのヒアリングに基づき日本総研作成



② インパクトの測定・マネジメント

i. アウトカム/インパクトの現状認識

太平電業では、対象事業によるアウトカム/インパクトについて、図表5のとおり認識している。

図表5:太平電業によるインパクトの現状分析

インパクトの側面	太平電業の対象事業について
何を (What)	<ポジティブなアウトカム> 木質バイオマス発電所を中心とした地域循環型社会を実現するグリーンプロジェクトを通じて、カーボンニュートラルに留まらない「カーボンネガティブ」を達成する。 ベネガティブなアウトカム> ・木質バイオマス発電事業については、燃料調達の手法等によってはライフサイクルとして見たときに温室効果ガスの排出減とならない場合がある。 SDGs への貢献> ・目標 7 「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」
誰が (Who)	・社会全体:カーボンニュートラルの実現により気候変動による影響が抑制される。・地域:木質バイオマス発電事業により、新たな雇用が生まれ雇用環境が改善する。
どの程度 (How Much)	木質バイオマス発電事業:発電容量 1,990kW/送電出力約 1,690kW 農業事業:2022 年のトマトの栽培試験によれば、3 カ月間の実証で、茎の太さ 1.6 倍、葉の厚さ 2.2 倍、葉の面積 2.1 倍、収量 3.1 倍の成果があった。年間では、収量が 23%増加、トマトの糖度 14%向上に相当。
企業の貢献度合い (Contribution)	受注プラント施設数:701 施設(2020 年 3 月時点) 木質バイオマス発電所運営実績:1 件(西風新都バイオマス発電所)
リスク (Risk)	・木質バイオマス発電事業:燃料となる木質チップの調達については、需給逼迫のため供給量が安定しない、あるいは価格が高騰するリスク・農業事業:CO2施肥技術については、当初想定どおりに効果がでないリスク

出所:太平電業からの提示資料およびヒアリングにより日本総研作成

ii. インパクト指標

太平電業では、温室効果ガス排出量の測定および年次開示を実施している。

③ 対象事業によって生じうるネガティブインパクトの軽減

対象事業によって創出される可能性のあるネガティブインパクト(環境・社会面でのリスク)については下表のように認識しており、それに対する対応策を検討している。

図表 6: ネガティブインパクトの軽減策

対応するインパクト	対象事業によって創出される 可能性のあるインパクト	軽減させるための対応策
気候の安定性	木質バイオマス発電事業について、燃料調達の手法等によっては ライフサイクルとして見たときに 温室効果ガスの排出増となる	燃料となる木質チップは国内かつ近隣地域のみから輸送することでライフサイクル温室効果ガス(GHG)を低減する

出所:太平電業からの提示資料およびヒアリングにより日本総研作成



(2) 組織の ESG の現状

① 環境(E):

環境負荷削減の取り組み

- 事業活動に伴う温室効果ガス排出量を計測し、過去5年以上の実績データを公開している。
- 建設現場での温室効果ガス排出量削減の取り組みとして、構内の移動や資材運搬のための車両等の電動化を進めるほか、太陽光発電設備を設置し、工事用器具や休憩所の電気のほとんどを賄うプロジェクトを他社と共同で実施している。これらの取り組みにより、年間 255 トンの CO2 排出量を削減する目標を設定している。
- 工事現場で使用するエネルギーを削減するために、技術や工法、機器の継続的な改善に取り組んでいる。
 - ▶ 太平電業が独自に開発し業界スタンダードとなっている「太平ジャッキシステム」は、エンジン駆動の大型クレーンを設置することなく電気のみで重量物の吊り上げ・吊り下ろしや解体作業が可能となり、安全面の向上だけでなくエネルギー使用量の削減にも貢献している。
 - ▶ 溶接の工程では、高周波を用いる新工法を導入したことで、使用エネルギーを削減した。
 - ▶ 現場の照明を省エネルギー型である LED に切り替える取り組みもほぼ完了している。
- 2017 年 6 月に埼玉工場をリノベーションした際には、組み立て・溶接、ブラスト、塗装までの一貫した作業フローが行えるように効率的なレイアウトを導入した結果、省エネをはじめとする環境負荷を削減した。
- •水資源や廃棄物については、各現場のルールに従って適切な管理・処理を実施している。

環境配慮型製品・サービスへの取り組み

- 西風新都バイオマス発電所に CO2 回収装置を設置し、敷地内に建設した農業ハウスに回収した CO2 を供給することで、農作物に CO2 を吸収させ、発電/CO2 回収/農業といった完全自己消費 かつ循環型サイクルとなるカーボンネガティブ化の確立を目指し、広島大学と共同研究を行って いる。小型 CO2 回収装置の採用は国内初であり、発電所運営のノウハウと合わせて競合による同 事業への参入は限定的であると考えている。また農業のほか林業についても、バイオマス燃料と なる木材を伐採する新技術開発にも取り組んでいる。
- 西風新都バイオマス発電所での知見を活かし、バイオマス発電所を中心とした地域循環型社会を 目指す「グリーンプロジェクト」の実現に向けて全国の自治体と協議を進めている。
- 一方、国内林業においては、バイオマス発電に使用する燃料チップの不足や、放置された森林における老木の倒木等が災害を助長させているという課題があり、現在利用されていない奥地の劣化林の伐採・集材による森林整備が必要とされている。太平電業では新たな集材システム(太平式架線集材システム)を導入することで、奥地林や急傾斜地での集材を可能とする新工法の開発を進めている。

② 社会(S):

公正な経済取引

- 「太平電業倫理行動規準」に、競争的制限行為、贈収賄・汚職、知的財産権の保護に留意する旨が明記されている。
- ・公正な経済取引の実効性を確保するため、毎月「法令順守委員会」を開催し、建設業法やその他 法令についての議論を行っている。また、独占禁止法に関するテキスト・研修を協力会社向け、 社員向けに開催している。

顧客に対する誠実さ

• 「安全」および「品質」については、太平電業グループの最優先課題として方針や取り組みを纏めてホームページ等で情報開示している。



- ・安全衛生委員会および品質保証委員会を毎月開催し、災害・不適合の再発防止策やその実行状況 について発表・議論を行っている。また、新組織として「自主検査推進プロジェクト」を立ち上 げ、製品検査の強化を図っている。
- •製品・サービスの安定供給のため、BCP(事業継続計画)の策定や事業拠点における非常時・緊急時に備えた訓練を実施している。また、データセンター等のシステム運用基盤の整備とバックアップ体制の強化に取り組んでいる。

従業員への配慮

- 労働安全衛生およびメンタルヘルスへの対応方針について、遵守すべき事項を具体的に定めてホームページで公開している。メンタルヘルスに関しては、社内で実施しているストレスチェック規程にて定期的なモニタリングを実施している。労働災害に関しては、度数率や強度率などの実績を太平電業だけでなく協力会社に及ぶ範囲で実績を把握している。
- 多様な働き方の支援については、「太平電業企業行動憲章」にて方針を策定している。
- 年間総労働時間の削減のために、「従業員の心身の健康と仕事と生活の調和が第一」を基本方針とした全社統一運動「JITAN45」を展開し、時間外労働時間削減、実労働時間の適正管理ならびに計画的な有給休暇取得の推進に努め、年間総労働時間の削減を進めている。
- ダイバーシティと女性活躍を進めるため、育児と仕事の両立支援について、女性社員を中心とした育児支援プロジェクトの発案により社内規程を改定した。
- 男女別育児休業取得率・介護休業の取得人数、有給休暇平均取得日数、女性管理職比率および障がい者雇用比率などの実績値を把握している。
- 女性の活躍推進や障がい者雇用促進に向けた目標値を設定し、進捗状況を把握している。また、 シニア人材の活躍のために定年延長制度を導入している。

サプライヤーへの配慮

•協力会社も含めた安全衛生協議会を実施し、「安全・品質面」の取り組み向上を図っている

地域コミュニティへの配慮

- 社会貢献活動として、寄付の実施、献血活動、町内会のお祭りの手伝い、現場各地でのゴミ拾い、緊急時の備蓄品対応等を行っている。
- ・全国各地でプラントの建設・補修に関わっていることから、各地域で大規模災害・事故等が発生した際には、復旧・復興を支える活動に積極的に取り組んでいる。2018年と2021年に豪雨に見舞われた広島県に対して、寄付に加えて復旧・復興活動にも協力した。2018年に発生した北海道胆振東部地震の際には、復興工事に携わるとともに、自治体への寄付を行った。2019年には、沖縄・首里城の火災復興に対して寄付を行っている。また、「令和6年能登半島地震」により被災された方々の救済に役立てるため、石川県七尾市と羽咋郡志賀町へ水・食料等の支援物資を提供した。

③ ガバナンス (G):

サステナビリティへのコミットメント/SDGs への貢献意欲

- サステナビリティ推進委員会の設置
 - ➤ 「社会課題の解決」と「中長期的な企業価値の向上」を目的として、代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ推進委員会」を 2024 年 7 月 1 日に設置。「サステナビリティ推進委員会」を年 2 回開催し、サステナビリティに関するリスクおよび機会への対応方針や取組計画について委員長が取締役会へ報告を行うことで、取締役会がサステナビリティに関する施策について決議し監督する体制を整備。

意思決定層の多様性とステークホルダーとの対話

• 全取締役、全監査役が取締役会の実効性を「構成と運営」、「経営戦略と事業戦略」、「企業倫理と リスク管理」、「業績モニタリングと経営陣の評価・報酬」、「機関投資家等との対話」の各項目に



ついてそれぞれ評価したものを第三者機関がとりまとめ、取締役会が適切に機能しているか分析・検証している。

• ステークホルダーダイアログなどは開催していないが、決算説明会の中で投資家・アナリスト向けに活動について説明している。また、決算説明会以外にも、IR 面談や SR 面談を実施している。

事業開発におけるリスク評価プロセス

- •経営に大きな影響を及ぼす恐れのある各種リスクについて、定期的に開催する各種委員会にてリスク発生の可能性を把握・特定し、対策の検討ができる体制を敷いている。
- •各種リスクが発生した場合、経営リスクの低減・予防および発生時の迅速な対応を目的として、 代表取締役社長を対策本部長とし、業務執行取締役および関係部署で組成される対策本部を設置 することとしている。また、取締役は担当役員からリスク管理状況の報告を受け監督を行ってい る。

レポーティング

- 社外ステークホルダーへの発信は、ホームページ上での開示の他、プレスリリースを用いている。
- 対象事業が創出するインパクトに関する開示方法については、今後検討および決定する。



4. サステナビリティインパクトレビュー

本章は第2章に基づき、第3章に記載された現状を評価し、日本総研が第三者としてのサステナビリティインパクトレビューをまとめたものである。

(1) 対象事業によるインパクト

対象事業を通じて、SDGs のうち特に目標 7「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」が設定するターゲットへの貢献が期待できる。

① 対象事業が創出するポジティブインパクト

対象事業が創出する環境面・社会面へのポジティブインパクトは、基準等に照らして妥当性を有すると言える。

図表7:基準等に照らした対象事業の確認結果

要素	確認結果
調達資金の使途	調達資金は、グリーンプロジェクトへの設備投資に充当される。これにより、主に再生可能エネルギーとしての木質バイオマスへの需要拡大に 貢献しつつ、気候変動影響の緩和に寄与する。
プロジェクトの評価と 選定のプロセス	対象事業を通じて創出を企図するインパクトについて、網羅的に評価されている。経営会議および取締役会にてインパクト創出の可能性を評価し、環境および社会課題解決に資する事業として評価する予定である。
調達資金の管理	調達資金は、当初の目的以外に充当される予定はない。対象事業への調達資金の充当状況が追跡可能な仕組みを有している。
レポーティング	 自社のホームページにおいて、調達資金を充当した対象事業の概要、充当した 資金の総額、未充当資金が発生する場合はその額、対象事業による環境および 社会側面での改善インパクトを開示する予定である。インパクトにおける KPI 等、具体的な開示項目については今後検討する。 これらの情報は少なくとも年に一度、情報を更新して対外的に開示する予定で あり、情報開示の頻度は適切である。

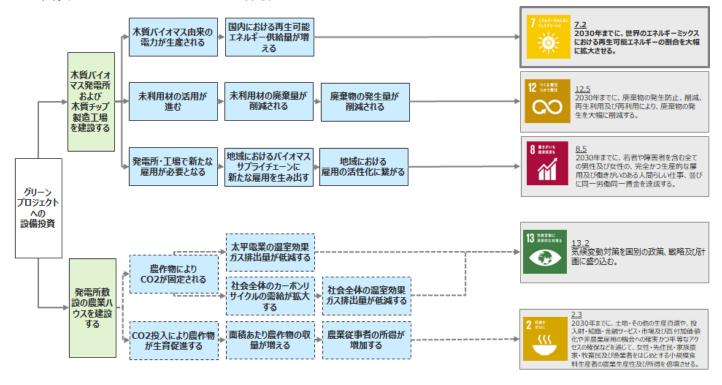
出所: GBP および SBP を基に日本総研作成



② インパクトの測定・マネジメント i. アウトカム/インパクトの特定

対象事業のもたらすアウトカムを特定し、期待されるインパクトを検討するために、図表8のとおりロジックモデルを用いた事業内容の分析を行う。

図表8:ロジックモデルによる分析



<凡例>

薄緑および青:ポジティブインパクト

破線:現時点では未確定要素があるが将来期待できると考えられるアウトカムおよび経路

出所:日本総研作成

i) 木質チップ製造事業および木質バイオマス発電事業

森林を構成する個々の樹木等は、光合成によって大気中の CO2 の吸収・固定を行っている。森林から生産される木材をエネルギーとして燃やすと CO2 を発生するが、この CO2 は、樹木の伐採後に森林が更新されれば、その成長の過程で再び樹木に吸収されることになる。このように、木材のエネルギー利用は、大気中の CO2 濃度に影響を与えないというカーボンニュートラルな特性を有しているとされる(図表 9)。

日本政府は、木材を含む地域の木質バイオマスの利用について、これ以外にも残材などの廃棄物の発生抑制、適切な森林整備の推進、山林地域の活性化などの効果に繋がるという観点からも、FIT 制度等により積極的な利用を推進している。このような背景から、国内における木質バイオマスの需要は拡大傾向にある。特に、間伐材を含む林地残材の利用量は増加傾向が続いているが、直近(2022年)においても発生量に対して4割弱の利用率であることから、国内における活用余地は相当あることが伺える(図表10)。

太平電業は、これまで培ってきた電力事業におけるエンジニアリングおよびメンテナンス技術を活かし、脱炭素社会や地域活性化に資することから、木質バイオマス発電所を中心とした「グリーンプロジェクト」の構想を掲げ、2019年には広島県にて第一号案件となる西風新都バイオマス発電所の運営を開始した。また、太平電業は国内における木質バイオマス発電事業における大きな課題は調達コストの高さにあると認識しており、その過半を占める運搬コストの低減を目指し、独自開発品による集材システムの研究開発を進めている¹など、予てより発電事業に留まらない、木質バイオマスによる循環構造全体を俯瞰した取り組みを進めてきた。

今般、太平電業が着手することになった第二号案件においても「グリーンプロジェクト」構想を実現するため、様々な工夫がなされている。近年は FIT 認定の条件とされたように、木質バイオマス発電事業の燃料となる木質チップについては、地域活性化に資するためだけでなく、原料収集から発電に至るまでのライフサイクル全体で捉えても温室効果ガスを過剰に排出していないか、という観点での評価が重要視されている(図表 11)。太平電業では、すでに近隣地域の複数森林組合および事業者と合意に至っており、発電事業に必要な木質チップは十分な量を確保しているとしている。また、木質チップ製造事業も自社が立ち上げることで、燃料供給の安定化に加えて、より柔軟に燃料を受け入れることで原料となる林地残材の受け入れ幅が広がることが期待できる。これらの施策により、太平電業が安定的に事業を遂行しつつ、ライフサイクル GHG で見てもネット・ポジティブなインパクトを創出することが期待できる。

太平電業が創出するポジティブインパクトは、以下のように見積もる。

再生可能エネルギー由来の電力供給量増加分として、

1,690 [送電出力: kW] × 8,760 [時間/年] × 90 % [稼働率] ≒ **1,332 [万 kWh/年**] なお、温室効果ガス排出削減量としては、

1,332 [万 kWh/年] × 0.000429 [排出係数: t-CO2/kWh] ≒ 5,716 [t-CO2/年]

(注) 稼働率:太平電業へのヒアリング、西風新都バイオマス発電所の実績より推定 排出係数:環境省「電気事業者別排出係数 R4 年度実績」より代替値を適用

¹ 太平電業株式会社「第三者割当による行使価額修正条項付第1回及び第2回新株予約権(行使指定・停止指定条項付)の発行に関するお知らせ」(2024年2月9日)



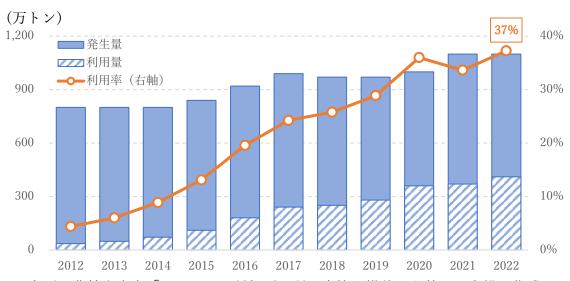
-

図表 9 木質バイオマスの利用意義



出所:林野庁ホームページ [https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/biomass/con_2.html]

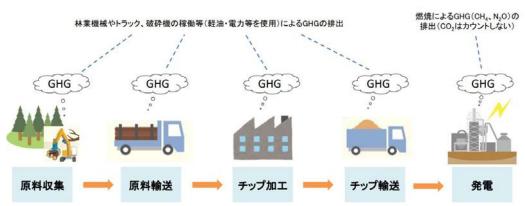
図表 10 国内における林地残材の発生量および利用量の推移



出所:農林水産省「バイオマス種類別の利用率等の推移」を基に日本総研作成

図表 11 木質バイオマスに係るライフサイクル GHG について

- 木質バイオマス発電のライフサイクルGHGとは、バイオマス燃料の原料収集、輸送や加工、発電利用等の工程で排出される温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)の総量。
- O 発電した電力量当たりのCO2換算量 (g-CO2/MJ電力) で表す。



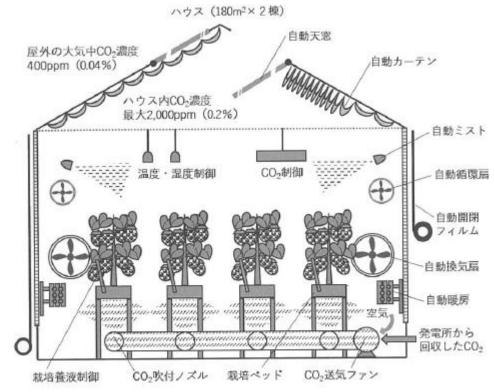
出所:林野庁木材利用課「木質バイオマスのライフサイクル GHG について」(令和6年1月)



ii)農業事業

太平電業では、今回の木質バイオマス発電所に併設して、農業ハウスを建設して発電所から排出される CO2 および熱を利用した農業事業を行うこととしている。太平電業は、大気中の CO2 の濃度を高めて植物の光合成を盛んにし、植物の生育や収量を増大させる「CO2 施肥技術」について、すでに研究開発を進めており²、今般の農業事業はその開発をさらに推進させる効果が期待できる。

インパクト創出については、CO2 施肥技術の研究開発が順調に進捗することが条件となるものの、大学機関とも連携して目下着々と研究を進めている段階にあり(図表 12)、今回の事業が開発に留まらず、実業として太平電業の新たな事業となることを期待する。



図表 12 太平電業が CO2 施肥技術を実証する農業ハウス

出所:農業電化 2023 年 9 月号

「西風新都バイオマス発電所におけるカーボンネガティブに向けた取り組み」

² 太平電業株式会社「第三者割当による行使価額修正条項付第1回及び第2回新株予約権(行使指定・停止指定条項付)の発行に関するお知らせ」(2024年2月9日)



ii. インパクトの分析

太平電業は、インパクト分析について図表5のとおり5つの側面から網羅的に行っており、さらに日本総研の分析によれば、図表13のとおり幅広いインパクトが期待できると考える。想定される「リスク」のうち、今後、対象事業の拡大に伴い増加する環境負荷については、「③対象事業によって生じるネガティブインパクトの軽減」に記載する。

図表 13:太平電業によるインパクトの現状分析

インパクトの側面	大平雪業の対象事業について
インパクトの側面 何を (What)	 ★平電業の対象事業について ◆ボジティブなアウトカム> ・木質バイオマス発電所を中心とした地域循環型社会を実現するグリーンプロジェクトを通じて、カーボンニュートラルに留まらない「カーボンネガティブ」を達成する。 具体的には、以下を想定する: ・木質バイオマス発電事業・木質チップ製造事業は、木質バイオマス由来の電力生産を介して、国内における再生可能エネルギーの供給量を増加する。 ・木質バイオマス発電事業・木質チップ製造事業は、間伐材等の未利用材の活用促進を介して、廃棄物の発生量を削減する。 ・木質バイオマス発電事業・木質チップ製造事業は、発電所や工場で新たな雇用が必要となることを介して、バイオマスサプライチェーン上に新たな雇用を生み出し、周辺地域における雇用を活性化させる。 ・農業事業は、農作物による CO2 施肥技術の開発成功を前提として、温室効果ガス排出量の低減や農業従事者の所得増加を実現する。 <ネガティブなアウトカム> ・木質バイオマス発電事業については、燃料調達の手法等によってはライフサイクルとして見たときに温室効果ガスの排出減とならない場合がある。 <sdgs への貢献=""></sdgs> ・目標 7 「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」 ・また、目標 8・12 の達成にも貢献が期待できるほか、農業事業での技術開発が進めば、目標 2・13 の達成にも貢献が見込まれる。
誰が (Who)	社会全体:カーボンニュートラルの実現により気候変動による影響が抑制される。地域:木質バイオマス発電事業により、新たな雇用が生まれ雇用環境が改善する。
どの程度 (How Much)	木質バイオマス発電事業:発電容量 1,990kW/送電出力約 1,690kW 発電事業を通じた再生可能エネルギーの供給増加量は年間 1,332 万 kWh 農業事業:2022 年のトマトの栽培試験によれば、3 カ月間の実証で、茎の太さ 1.6 倍、葉の厚さ 2.2 倍、葉の面積 2.1 倍、収量 3.1 倍の成果があった。年間では、収量が 23%増加、トマトの糖度 14%向上に相当。
企業の貢献度合い (Contribution)	受注プラント施設数:701 施設(2020 年 3 月時点) 木質バイオマス発電所運営実績:1 件(西風新都バイオマス発電所)
リスク (Risk)	・木質バイオマス発電事業:燃料となる木質チップの調達については、需給逼迫のため供給量が安定しない、あるいは価格が高騰するリスク・農業事業: CO2 施肥技術については、当初想定どおりにインパクトが創出されないリスク

注:下線部は日本総研の追記分

出所:太平電業からの提示資料およびヒアリングにより日本総研作成



iii. インパクト指標の設定

対象事業が創出するインパクトを測定・マネジメントする指標については、太平電業がすでに用いている指標に加え、例えば図表 14 に示す指標を活用していくことが望ましいと考える。

図表 14:対象事業のインパクト指標案

指標分類		指標の内容	単位
	木質チップ製造事業 アウトプット 木質バイオマス発電事業	発電/送電量	kWh
		温室効果ガス排出削減量	CO2トン
/		新規雇用者数	人
アウトカム	農業事業	農作物による CO2 固定量	CO2トン
	辰未争未	農作物の CO2 施肥による増収量	トン
インパクト	SDGs への貢献		(図表 15 記載)

出所:日本総研作成

③ 対象事業によって生じうるネガティブインパクトの軽減

太平電業では、対象事業によって生じうるネガティブインパクトについて、複数の側面から検討を行っている。

太平電業によれば、木質バイオマス発電事業の燃料となる木質チップの調達については、周辺地域の森林組合や事業者との契約交渉を進め、すでに事業に必要な量は確保できるよう合意に至っている。このため、木質チップを量・価格とも安定的に調達できるだけでなく、ライフサイクルとして見た場合にも温室効果ガス排出量削減につながることが期待できる。

なお、木質バイオマス発電事業に伴って生じうるその他のネガティブインパクト(周辺地域への騒音等)は、それぞれ対策を講じることが FIT 認定を受ける際の条件に含まれているため、認定取得を前提として軽減策が講じられていると考える。



以上を総合すると、対象事業を通じて、SDGs のうち特に目標 7「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」が設定するターゲットへの貢献が期待できる。加えて、目標 2 「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、目標 8 「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する」、目標 12 「持続可能な生産消費形態を確保する」および目標 13 「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」が設定するターゲットへの貢献も期待できる。

能エネルギーの割合を大幅に拡大させるしへの貢献が期待できる。

図表 15:日本総研のオピニオン

目標 日本総研のオピニオン

特に貢献が期待できる目標



対象事業を通じて、木質バイオマス由来の電力が生産され、国内における再生可能エネルギー供給量の増加を介して、再生可能エネルギーの割合拡大に繋がる。よって、ターゲット 7.2 「2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可

貢献が期待できる目標



対象事業を通じて、従来は廃棄されていた間伐材等未利用材の活用が進み、廃棄物の 発生削減に繋がる。

よって、ターゲット 12.5「2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する | への貢献が期待できる。



対象事業を通じて、木質バイオマス発電所や木質チップ製造工場での新たな雇用が必要となり、地域におけるバイオマスサプライチェーンに新たな雇用が生み出され、周辺知己における雇用の活性化に繋がる。

よって、ターゲット 8.5「2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」への貢献が期待できる。

ある条件を前提として貢献が期待できる目標



農作物への CO2 施肥技術の開発を通じた CO2 固定化技術が確立されることを条件として、対象事業を通じて、農作物により CO2 が固定され、太平電業としての温室効果ガス排出量の低減に繋がる。また、農作物による CO2 固定技術が普及すれば、カーボンリサイクルの需給が拡大し、社会全体としての温室効果ガス排出量の低減にも繋がる。

よって、ターゲット 13.2「気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む」への貢献が期待できる。



CO2 投入による農作物の生育速度向上技術(CO2 施肥技術)の確立を条件として、対象事業を通じて、面積当たりの農作物の収量が増加し、農業事業者の所得増加に繋がる。

よって、ターゲット 2.3「2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる」への貢献が期待できる。

出所:日本総研作成



(2) 組織の ESG の取り組みおよび情報開示

太平電業の ESG の取り組みと情報開示をレビューした結果、企業経営において、一定の取り組みと情報開示を実施していると判断する。以下に ESG 別に優れている点、さらなる強化が期待される点を記す。

環境 (E):

• 優れている点

事業活動に伴う温室効果ガスを継続的に計測、および公開している点。

また、中期経営計画において、木質バイオマス発電所を中心とした地域循環型社会を目指す「グリーンプロジェクト」の実現に向けて取り組むことを掲げた点。

• さらなる強化が期待される点

全社的な温室効果ガス排出量の数値目標を設定し、実績データとともに定期的に公表することが望ましい。

社会(S):

• 優れている点

労働安全性については、太平電業グループの最優先課題として方針や取り組みを纏め、ホームページにて情報を集約して公開するなど、積極的な取り組みが見られる点。

年間総労働時間の削減のために、「従業員の心身の健康と仕事と生活の調和が第一」を基本方針とした全社統一運動「JITAN45」を展開し、時間外労働時間削減、実労働時間の適正管理ならびに計画的な有給休暇取得の推進に努め、年間総労働時間の削減を進めている点。

• さらなる強化が期待される点

サステナビリティ調達方針の策定や、取引先と一緒になった現場視察など実効性を高めるための 取り組みを進めることが望ましい。

ガバナンス(G):

• 優れている点

コーポレートガバナンス・コードに対応し、企業統治の推進体制等を適切に情報開示している 点。

サステナビリティ推進委員会を設置し、取締役会がサステナビリティに関する施策について決議 し監督する体制を整えた点。

• さらなる強化が期待される点

サステナビリティに関する方針策定や、推進体制の構築など取り組みを進め、情報発信していく ことが望ましい。

また、ステークホルダーダイアログなど、ステークホルダーとの定期的なコミュニケーションの 機会を設けることが望ましい。

(3) 結論

レビューの結果、太平電業の対象事業は、経営理念の実現に資するとともに、環境・社会面でのポジティブインパクト創出が見込まれ、さらに、SDGsの達成への貢献も期待できる。今後、太平電業において、定量的なインパクト評価の継続的な実施を期待する。また、企業経営において一定のESGの取り組みおよび情報開示を実施していると判断し、今後さらにインパクト創出に向けた基盤を充実させていくことを期待する。



参考資料一覧

No.	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1	太平電業株式会社 企業ホームページ(2024年9月時点)
2	対象事業に関する太平電業提供資料(2024年9月時点)
3	International Capital Market Association "Green Bond Principles" (June 2021)
4	International Capital Market Association "Social Bond Principles" (June 2023)
5	International Capital Market Association "Sustainability Bond Guidelines" (June 2021)
6	UNEP Finance Initiative "The Principles for Positive Impact Finance"
7	UNEP Finance Initiative "The Impact Radar" Revised edition (July 2022)
8	国際連合「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」
9	O. Prentice & L. Emme, "IRIS+ and the Five Dimensions of Impact" (2019)
10	GSG 国内諮問委員会 IMM ワーキンググループ「インパクト投資におけるインパクト測定・マネジメント実践ガイドブック 第1版」



株式会社日本総合研究所について

■ 名称 株式会社日本総合研究所

The Japan Research Institute, Limited

■ 創立 1969 年 2 月 20 日

■ 資本金 100 億円

■ 従業員 3,258 名(2024 年 3 月末現在)

■ 株主 株式会社日本総研ホールディングス

■ 本社 ◆東京本社 〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1

◆大阪本社 〒550-0001 大阪市西区土佐堀 2-2-4

■ 支社 シンガポール、フィリピン

■ グループ会社 株式会社日本総研情報サービス

株式会社 JSOL

JRI Europe, Ltd. (ロンドン) 日綜(上海) 信息系統有限公司

■ 営業に関する登録 プライバシーマーク使用許諾事業者 許諾番号:11820002 号

免責事項

本レポートについて

本資料は、株式会社日本総合研究所(以下、日本総研)が広く太平電業株式会社(以下、太平電業)のステークホルダーに対する参考情報として閲覧されることを目的として作成したものです。その内容・記述は一般に入手可能な公開情報に基づき、太平電業への取材を通じて必要な補充を加え作成したものであり、当該情報の正確性および完全性を保証するものでありません。

日本総研は、太平電業のステークホルダーが本資料を利用したこと又は本資料に依拠したことによる直接・間接の損失や逸失利益および損害を含むいかなる結果についても一切責任を負いません。

■金融商品取引法等

日本総研は、法令の定めにより、有価証券の価値に関する助言その他の投資顧問業務、M&A 案件における 所謂フィナンシャルアドバイザリ業務等は行うことができません。

SMBC グループとの関係

日本総研は三井住友フィナンシャルグループに所属しており、当社内のみならず同グループ内各社の業務 との関係において、利益相反のおそれがある業務は実施することができません。

「利益相反管理方針」(http://www.smfg.co.jp/riekisouhan/)に従って対応しますので、ご了承ください。

当社によるコンサルティングの実施は、SMBC グループ傘下の金融機関等とは独立に行われるものであって、これら金融機関からの事業の可能性を保証するものではありません。

■反社会的勢力の排除

日本総研は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的行為による当社業務への不当な介入を排除しいかなる利益も供与しません。当社は、当社業務に対する反社会的な強要や脅迫等に対しては、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(平成 19 年 6 月 19日)の趣旨に従い、外部専門機関に相談するなど毅然とした対応をとります。当社は、お取引先が反社会的行為により当社業務に不当な介入等を行った場合、お取引に係る契約を解除することができるものとします。

本資料の著作権について

本資料の著作権は太平電業および日本総研に帰属し、承諾を得ずに複製、転写、引用、配布を行うことは禁じます。

